

第4回阿蘇市議会会議録

1. 令和4年11月25日 午前10時00分 招集
2. 令和4年12月13日 午前10時00分 開議
3. 令和4年12月13日 午後0時06分 閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	14 番	田中弘子
15 番	五嶋義行	16 番	藏原博敏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	河崎徳雄	20 番	湯浅正司

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	教育長	坂梨光一
総務部長	高木洋	市民部長	宮崎隆
経済部長	藤田浩司	土木部長	荒木仁
教育部長	山口貴生	阿蘇医療センター事務部長	村山健一
総務課長	和田直也	福祉課長	松岡幸治
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
企画財政課長	廣瀬和英	教育課長	藤井栄治
防災情報課長	市原修二	観光課長	秦美保子
まちづくり課長	石松昭信	住環境課長	加藤勇二郎

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山本繁樹	議会事務局次長	市原多喜男
書記	山本悠未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

10. 追加議事日程

開議宣告

議事日程の報告

追加日程第1 提案理由の説明

追加日程第2 発委第2号 阿蘇市議会委員会条例の一部改正について

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている出席者名簿のうち、副市長が体調不良のため出席できないことを申し添えます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（湯浅正司君） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問の所要時間は45分と定められております。質問者の議員におかれましては、くれぐれも単純明快な質問に心がけ、執行部におかれましては、的確な答弁に努められますようお願いいたします。

これより順次一般質問を許します。

9番議員、園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 改めまして、おはようございます。9番議員、園田浩文でございます。いよいよ私の一般質問、3期目最後の一般質問となりました。思い起こせば、平成23年3月の議会で当時、中央病院の建て替えについて、ここにA1サイズのパネルを持ってきて一般質問に臨んだことは、今でも懐かしく思っているところでございます。今期、令和4年第4回定例会まで、質問内容はともかく、1回も一般質問を休むことなく、12年間、一般質問が3回だけ中止になっております。それ以外、45回質問を続けてまいりました。来年もこの議場に帰ってこられるかどうか分かりませんが、残り少ない議員活動を最後まで全う

したいと思っております。

それでは、通告書に従い質問を始めますが、最後のTSMC関連の質問ですけれども、今日、副市長に詳しく答弁を願おうと思っておりましたが、質問者の答弁を求める者は市長を含めて15名名前が入っておりますので、どちらにどう飛ぶのか私も予測がつかないところでございます。しっかりと担当課、担当部で答弁をお願いしたいと思います。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症の完全終息の兆しが見えない中で、阿蘇市の観光事業もなかなか上昇気流に乗れない現状であります。社会活動、経済活動を回すために、国・県、そして阿蘇市においても、限られた財源の中で政策を立て、必死に前へと進んでいます。

先般、報道では熊本城の完全復興は当初2037年ということでしたが、15年この完成が遅れるということで2052年と報道されています。

阿蘇市の観光の中心となる阿蘇神社の復旧・復興、この完成時期についてお尋ねをいたします。南北に造られた鳥居は2020年12月に完成しております。拝殿は2021年に完成しております。最後の工事であります楼門の工事の進捗と完成時期を答弁願います。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） おはようございます。

阿蘇神社の楼門の完成時期ということで、国指定重要文化財であります阿蘇神社の楼門の復旧工事につきましては、令和5年中に完成見込みとなっております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） これは令和5年12月までかかるということですか。

そうすると、この楼門の工事が終われば、阿蘇神社の工事としては完全に復興することになりますか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ほとんど終わりますが、楼門の北回廊と一緒に倒れたものから、回廊の再建工事が若干残ると聞いております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） では、遅くとも来年の12月か1月ぐらいには完全復興という形ですか。ありがとうございます。

阿蘇神社は、もちろん熊本、日本、大変すばらしい神社でございます。完全復興となりますと、どうですか。観光課か、まちづくり課か、まだ先のことはありますが、イベントをやるとすれば大々的にやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 落成のそういったイベントは、今のところまだ計画はないんですけれども、とにかく注目度がありまして、今、旅行会社等の販売には半年前から言っています。非常に来年期待できると思います。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） しっかりと財源も確保して、本当にみんなが喜ぶようなイベントに

していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。先月、火口見学の規制解除が行われました。約1か月になりますか。その後の観光客の入込み状況と阿蘇山公園道路の通行台数、通行料金について答弁をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 火口見学再開の状況でございます。11月の集計では、11月9日水曜日から見学を再開しまして、30日までの22日間で、普通車・軽自動車1万323台、二輪車781台、マイクロバス・中型バス53台、シャトルバス80回、自転車52台で、人数としては約3万4,000人、外国人のレンタカーは207台をカウントしております。シャトルバスもほとんど外国の方が乗っていらっしゃる状況です。

道路使用料ですけれども、収入は22日間で857万円となっております。料金ですが、中型バス3,000円、マイクロバス2,500円、普通車800円、軽自動車600円、二輪車200円、自転車無料となっております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 公園道路を車で行っていると、徒歩の方もいらっしゃるんですけども、通行料金というのは何か発生しますか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 遊歩道から上がってくる方は無料です。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 昨日、私もこの一般質問があるので上に行ってみたんですけども、大変天気がよくて、普通の日だったんですけども、かなり観光客の方がいらしておいまして。バスももちろん来ていましたし、かなり外国の方がいらしたと思うんですけども、インバウンドで外国の方は大体割合でどのくらいいらっしゃるかと予測されますか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今は20%です。大体、火口見学は、コロナ前は、平日は9割外国の方でした。土日で7割から6割ということで、土日はやっぱり国内が入ってきて、非常に外国の方に人気があります。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 上の駐車場も車から降りてナンバーを見ると、結構よそのナンバーと、あと「わ」ナンバーがすごく多いので、やはり皆さん空港だとか熊本駅だとか、そういうところで降りられて、レンタカーを使って来られているのかと思います。すごく外国の言葉が飛び交っているので、かなりインバウンドも少しずつ戻ってきているのかなと感じたところであります。

それと、今整備をされているEゾーンは道路の工事が少しまだ残っているようですけども、大体完成時期はいつ頃になるんですか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 2月末を予定しています。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） それと、左に上がるDゾーンがまだ柵の整備がちょっと残っているようですけれども、展望所と柵ですね、Dゾーンが使えるようになるのは大分もっと先になるんですか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） Dゾーンは、遊歩道が環境省管轄で、上にある展望所兼退避壕が阿蘇市です。あそこにはガス検知器がないんです。修復を急いでいらっしゃいます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 今、火口縁まで行って見られないんですけれども、もちろんDゾーンの展望所からでも火口の中を直接というのは見られないんですか。分かりました。あそこが早く復旧すれば、こちらにも行けるし、阿蘇山の火口側ではなくて、反対側の草千里側を見るのにも最高の眺望かと思ったところでございます。

Eゾーンは、できても、徒歩では行けないんですよ。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 300メートルありますので、バスでの移動になります。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） シャトルバスか何かでEゾーンまで運ばれるということですね。いずれ300メートルぐらいなので、もし歩くことができれば、ガスの状態等々がいろいろあるので難しいところはあると思うんですけれども、その辺がクリアできればEゾーンも大分先まで行って見られるようになるので、また観光スポットの1つになるのかと思っております。

11月9日に開けられて、今までガスにより見学が中止になったということはありませんか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 11月は北東の風があまり吹きませんで、見学率が77%となっています。それを引いた数ができなかったということになります。ただ、駐車場だけ、Cゾーンだけが開くというのも幾らかありますので、それを含んで11月の見学率は77%となっています。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） とにかく、上まで車で上がれるようになって、火口見学ができるということで、ガス検知器も火の国橋のところとBゾーンですか、奥のほうにも1つあるし、もう1つ手前にもあるので、しっかりと安全は確保されて、事故のないようにやっていただきたいと思っております。

ガス検知器は、完成したら全部で何器できるということですか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 6器です。今、3器動いています。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 分かりました。火口については、これで終わります。

次の質問に移らせていただきます。コロナが一昨年ですか、2年前に発生して、大変な打

撃を受けているところでございますけれども、まちづくり課でもしっかりと前の水準に戻すように、全体で観光課もまちづくり課も別の課も一緒になって復興に努めているところではございますけれども、今後の仕掛けについて何かありますか。それと、今の泉大橋にある恋人たちのイルミネーションですか、私は昨日も通ったんですけど、観光客の方があそこで記念撮影をされていて、しっかりと発信をしていただければいいなと思っておりますけれども、まちづくり課のほうで今後の何か対応がありますか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えいたします。

まちづくり課では、千年の草原の継承と創造的活用総合特区という草原特区を推進しています。その関係で観光利用ということで草原を活用して、それをもって草原の保全につなげていこうという仕組みを今構築しています。そういった点で、昨年と今年ですけれども、世界的な国際基準になりますけれども、「世界の持続可能な観光地 100 選」に阿蘇市は認定をいただいています。世界的なトレンドとして、サステナブルな地域、あるいは持続可能性を持った地域が旅先として求められているところがございます、そういった点ではやはりこれからSDGsを主軸にコロナ禍の復興を考えていくべきかと考えております。

また、サステナブルなまちづくり、それに加えて、もう一方で高付加価値化あるいは地域の上質化を図っていくことも必要かと思っております。現在、宿泊施設、飲食店、廃屋の撤去とか、高付加価値化の改修を民間の大体 30 の施設様が改修あるいは廃屋の撤去などを進められています。こういったところは継続して取り組んでいくことが必要かと思っております。これは、観光庁から地域指定をいただいております、それで地域一体となった観光地の再生、それから観光サービスの高付加価値化事業として推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） ありがとうございます。仕掛けをやっていただいて、持続可能という言葉も出ています。仕掛けたものは長くそれを利用できるようにしっかりと今後とも願いたいと思っております。

先日、阿蘇カルチャーナイト、テレビでは随分好評だったという話がありましたけれども、手応えはどうですか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） それも実は観光庁の補助でございまして、阿蘇市からの負担はありません。これは、ある大阪の企業が提案で持ってこられたものでございまして、地域で実行委員会を立てて取り組みました。2 日間の開催でございましたけれども、交付決定が遅かったので、あまり集客は見込めないかと思っておりましたが、初日が 700 名、それから 2 日目も同じぐらいお越しいただいて、とても盛況に開催することができました。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 今後とも阿蘇市全体をうまく回れるような事業と仕掛けをしっかりと

観光課と手を結んでやっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、続いて2番目の中九州横断道路について質問いたします。先日、佐藤菊男議員も質問されておりました。これは、トンネルが4.6キロのうちの大体95%は完了しているということで、あと5%が大体距離にして230メートルぐらいのところかと思っております。滝室坂から西側の復旧ルート、滝室坂から北側の復旧ルート、今の車帰のインターあたりまでの滝室坂からの距離というのは大体どのくらいありますか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

滝室坂の坂梨から赤水のインターまで直線で測りますと13キロほどございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 大体、熊本県側の進捗を見てみますと、令和2年に事業化された熊本と合志間の9.1キロ、それと大津西から合志間の4.7キロが先日、中心杭打ち式が行われたと思います。それと、北側復旧道路が全体で13キロ、滝室坂の道路、小地野から坂梨間が6.3キロ、それと先日、着工式のあった竹田阿蘇道路が、今日の新聞にも書いてありましたけれども、熊本県側が大体5.6キロぐらいあるということで、熊本県側は事業化と計画されているのが今38キロぐらいですか、それで滝室坂のトンネルから北側復旧道路までの大まかな距離と、大津インターと大津西の間というのは大体何キロぐらいありますか。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 約5キロから6キロと考えています。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） そうすると、あそこの間が事業化されて、あと残りの滝室坂から北側復旧ルートまでの間が事業化されれば全部つながるといえるところだと思います。市長、どうでしょう。頭の中にある滝室坂から北側復旧ルートの路線といいますか、何か市長の頭の中にあるような路線があれば答弁をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） この路線については絶対やらなければいけないことでもありますから、私の中には一応勝手に自分で想像している部分はありますけれども、それをまた言いますと大変なことになりますので、やっぱり関係機関としっかり打合せをしながら、より実効性の高いものに仕上げていくことが一番かと思っております。すみません。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 大体高規格道路はパーキングエリアとかサービスエリアというのが設置できないのか、していないのかは分かりませんが、私も山陰のほうの高規格道路を長く走っていると、みんな道の駅に誘導するというか、道の駅で休んでくださいというのが主流になっていると思います。うちも道の駅阿蘇がありますので、どこかあのあたりに降りるのかと思いながら、市長がぼろっと何か言われるかなと思って質問してみたんですけど、市長も今後関係機関としっかりと協議をされて、阿蘇市民が、ああ、やっぱりあそこに通ってよかったなと思われるようなルートを検討していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に入ります。先ほど言いましたが、副市長が今日は体調が悪いという事で、先ほど見に行ったら、副市長、本当に顔色が随分悪かったような気もいたします。T SMCの進出に向けたパブリック・リレーションズ推進チームの検討内容はということで、副市長に聞こうと思ったんですけれども、15名答弁者がいらっしゃいますので、まずは西側、赤水あたりで農振地から外れているという土地はやっぱり相当広く残っているんですか。農政課長、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） おはようございます。お答えいたします。

阿蘇市の西部地区でございますけれども、圃場整備以外の農地、田畑になろうかと思えますけれども、白地地域ということでございます。また、まとまった面積といったものについては、なかなか見込まれない状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） これは、私は6月か何かも質問したと思うんですけれども、あのときに調べたら、今度12月23日の朝8時半に開通する例の8メートル道路ですね、あそこから今工事区間になっているところの左側あたりは農振地から外れていたのではないかと思うんです。あのあたりに、できれば企業さんの寮であったり、もちろん宅地としても何とか利用ができないかと思ったんですけれども、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） おっしゃいますように、J R豊肥線の西側になります。白雲山荘の東側の付近ですけれども、若干白地地域が存在いたします。地盤の関係とか、そういった部分が支障になるといったところも想定されますので、基本的には圃場整備の部分を含めての検討が必要になるかと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 農政課長、ありがとうございます。

6月の一般質問の中で副市長がやはり選ばれるのではなくて、阿蘇の特長を活かしたものをアピールしていきたいと話がございました。例えば、阿蘇の雄大な自然を使っただけのスポーツ関連等と結びつけるのもどうかと思いますけれども、藤井課長、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

スポーツ関係でということで、あびかを例にしますと、サッカーとか、そういうすごくオフナーが多い状況で、サッカー場が足りないという状況は、観光等でのお客さんのお話でもあっているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 例えば、今、阿蘇市とか高森町、南阿蘇村を巻き込んでトレイルランの100キロの大会を計画しているところもあると思いますけれども、今後そういうところと協議しながら、T SMC関連で来られた方々をこちらのほうにそういう観光やスポーツなどで引っ張ってこられるというところもパブリック・リレーションズ推進チームのほうで検

討されるといいと思いますが、最後にいかがですか、課長。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） トレイルランということで、以前は阿蘇圏域で阿蘇カルデラスーパーマラソンなどが開催されておりました。そういう中でトレイルランという話の協議もあっている状況でございますので、今後、総合的に検討、協議してまいりたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 課長、ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、各部の部長さん方、いかがですか。パブリック・リレーションズ推進チームの阿蘇市のシンクタンクになるとは思いますけれども、各部の部長さん方でうちの部はこういうのを前に出していきたいということがあれば、総務部長からでもどうですか。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） ただ今、教育課長からスポーツ面も生かした、そういったお話もあっております。総務部としては、やっぱり地域全体の盛り上がり、そういったものを大事にしていきたい。そのためには何が必要か。先行投資的なものも考えられないことはありませんけれども、まずは阿蘇市の魅力を阿蘇市一体となって発信をする。そして、観光人口でありますとか交流人口をどんどん増やしていただく。そして、民間との連携、先ほどトレイルランの話もありました。そういった団体をうまく引き込みながら、最終的には移住・定住であるとか企業との連携、そういったものにつなげてまいりたい。特に阿蘇地域、ほかの地域にない火山もありますし、草原もあります。心を癒やす景観、そして様々なアクティビティもございますので、そういった部分を前面に出しながら、新しい工場の誘致とか、そういったのも大事でありますけれども、やっぱり距離的なものはなかなか詰めることはできませんので、そういったところで福祉的なもの呼び込んでいくのがベターかと考えております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 総務部長、この会議は今まで大体何回行われていますか。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 今年1月に阿蘇市パブリック・リレーションズ推進本部ということで会議を進めておまして、これまで3つの部会で協議を進めております。部会的には3つの部会で、回数的には6回、7回重ねながら意見交流をした上で、何が可能か、どこまでできるのか、当然財源的なものは必要になりますので、そういったものを考えながら、何が今一番求められているか、有効なのか、そういった会議を進めております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 総務部長、ありがとうございました。

市民部長、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 市民部におきましては、経済部とかぶってくるかもしれませんが、いかに移住・定住の中で子育てしやすい環境をつくるかというのが一番だと思っております。これは私の感想でございますが、TSMCが進出する近辺の市町村に比べまして、阿蘇市の子育て支援策は充実していると自負しているところでございますので、そこでまた特色ある子育て支援策をつくっていく。1つの例としましては、来年度ぐらいから、いわゆる幼少期、就学前の子どもたちに対して、今、小学校でも英語教育はやっておりますので、そういう形での取組を今検討しているところでございます。よその市町村にない独自の取組を阿蘇市の中にも取り入れて、これだけ子育て環境については充実しておりますというのをもうちょっとPRする必要もありますし、そういうところを前面に出していきたい。それに伴いまして、ある程度移住・定住、そこにつながればという形で頑張っていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 市民部長、ありがとうございました。

すみません、藤田経済部長、お願いします。

○議長（湯浅正司君） 経済部長。

○経済部長（藤田浩司君） 先ほどからもあっておりますとおり、阿蘇ならではの特長ある取組をやはり進めていかなければならないと思っております。経済部所管としましては、企業誘致、観光交流、移住・定住が主になると思っておりますが、工業団地とかにつきましては、周辺地域あたりの取組がっておりますので、なかなか地理的には条件が不利なものですから、観光交流促進、移住・定住ということで。観光とは「光を観る」と書きます。光が何かというと資源ですね、阿蘇の資源を磨き上げていくこと、例えば自然では、火口、カルデラ、草原。また食事では、あか牛、米、アスパラ、トマト。また文化、歴史。あと遊びでは、サイクリングや登山など、地域の光輝く資源がいっぱいありますので、そういったものを磨き上げていくことで多くの方に来ていただき、感動、癒やしを大いに感じていただき、そこで地域の方々がもてなしの心でもてなしていくということで、リピーターを増やして、まず阿蘇に興味を持ってもらうことが大事だと思っております。先ほど以来、まちづくり課長が申し上げますとおり、今、地域の高付加価値事業ということで、そういった地域資源を磨き上げる取組、また今回補正でも上げましたが、多文化共生事業ということで、これにも取り組んでいくこととしております。案内表示の多言語化とか、暮らしの支援、あるいは外国語、英語教育の充実とか、そういったものにも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 経済部長、ありがとうございました。

土木部長、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（荒木 仁君） おはようございます。

土木部としましては、やはり入込みしやすい道路という形で、先ほど質問がございましたが、中九州自動車道の早期実現に向けて努力もしていきたいと考えておりますし、土

木部の中には住環境課がございます。環境共生基金等もございまして、やはり交流人口の増加に向けて、この壮大な自然景観等の維持管理に努めていきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 土木部長、ありがとうございました。

すみません、教育部長、お願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） おはようございます。

教育部としましては、移住・定住の整備促進につながります教育環境の充実というところを考えております。先ほど市民部長が申しましたように、幼児に対する英語教育ということを含めて今後詰めていくことを考えておりますので、現在、阿蘇市の小学校は、学習指導要領の改訂によりまして、小学校の5・6年生は英語が教科となっております。3・4年生は英語活動が必修化されておりますけれども、幼児教育からつながる1・2年生に空白の部分が生じますので、1・2年生に対する英語教育の充実ということも考えております。また、今年度は、小学校5・6年生を対象に「レッツ・トライ・イングリッシュ」という半日にわたる英語の活動を実践してまいりました。子どもたちにもとても好評で、英語が子どもに浸透するようなどとてもいい機会がございましたので、今後ともこの活動を継続していきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 教育部長、ありがとうございました。

各部の部長さん方の今意見を聞いて、やはり移住・定住でありますとか、子育て、観光、いろんなキーワードが出ています。これをパブリック・リレーションズ推進チームの中でしっかり練って、それを何とか発信しながら、少しでも実現に向けて進んでもらいたいと思っております。

もう少し時間がありますので、市長、総括をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） TSMCの進出については、またとないチャンスだと思っております。今、各部長からいろんな経過についても話をしましたけれども、それだけではなくて、それぞれ担当課長の横の連携、そしてまた係長クラスといい、総合的に相対的に総合力をもってこれに取り組んでいくということで取りまとめを副市長がやっておられますので、その辺のところをよく情報交換をしながら、より実効性の高いものに仕上げ、前に進む。そして、いろんなところに働きかけをしていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 市長、ありがとうございました。

建物自体は、いつもあそこの横を通っていると、今は鉄骨がどんどんと両方からできてきています。ここ1年、2年というのは、すぐに時間は進んでいきますので、しっかりと執行部でも議論されて、また議員もしっかりと横からサポートをして、この千載一遇のチャンスを逃さないように、皆さん方と一緒に協力していきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（湯淺正司君） 9 番議員、園田浩文君の一般質問が終わりました。

続きまして、5 番議員、立石昭夫君の一般質問を許します。

立石昭夫君。

○5 番（立石昭夫君） 5 番議員、立石です。通告書に従って一般質問をしますけれども、今、園田議員からの T S M C に関する質問に、阿蘇市のパブリック・リレーションズについて各部長から丁寧な報告がありましたが、私も同じような質問になってしまって、自分で抽選したので、くじ運が悪いなと思っているところです。また年末ジャンボも控えたほうがいいかなとか、そんなふうにも思っているわけですが、今日は副市長が来られていないということですので、企画財政課長からパブリック・リレーションズ推進チームの今の全体的な状況を分かる範囲内でお知らせいただければと思います。

○議長（湯淺正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。先ほどと重複する部分があるかもしれませんが、よろしく願います。

T S M C 進出を契機としまして、本年 1 月に阿蘇市パブリック・リレーションズ推進本部を立ち上げまして、ほかにはない阿蘇市ならではの情報発信、それから企業との連携、交流人口の拡大を推し進めるべく関係課長で構成します推進チームを設置いたしまして、これまで 3 つの検討部会によりまして、検討部会では延べ 7 回の会議を行っております。全体としては 20 回弱の検討を重ねてまいりました。

事業の方向性としてしましては、まずは観光交流人口の拡大を切り口としまして、民間との連携も視野に移住・定住、それから企業連携につなげていくストーリーでございまして、阿蘇の強みである火山、草原、景観、温泉、アクティビティ、食などを活かした事業を軸に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（湯淺正司君） 立石昭夫君。

○5 番（立石昭夫君） 今、3 部会に分かれているということでしたけれども、どのような部会で構成されていますか。

○議長（湯淺正司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 3 つの部会につきましては、まず観光交流・特産品 P R 検討部会、移住・定住促進検討部会、企業立地・情報連携検討部会の 3 つの部会でございます。

○議長（湯淺正司君） 立石昭夫君。

○5 番（立石昭夫君） 観光と移住・定住と企業誘致の 3 つの柱ということですが、私が 2 番目に上げていますのが企業誘致についてということで考えておりますので、その質問に入らせていただきます。企画財政課長、ありがとうございました。

まず、現在、阿蘇市管内における企業誘致の進出可能な地域というのが旧町村ごとに指定してあると思いますけれども、その辺の状況はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（湯淺正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の質問にお答えいたします。

まず、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律というものがあまして、そこで地区指定を受けた工業団地としましては、宮地地区の南油町団地、それから赤水地区の宮山団地がございます。この団地以外であっても、自然公園法とか、あるいは各種法律で定められている関係基準、そういったものをクリアしたり、あるいは環境や環境保全、それから地元の合意などが必要になってまいりますので、そういった立地条件を整えば、市内の全域が企業進出可能な場所であるということと言えます。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 現在、私たちは、まだ大津方面に出かけたりする。皆さんも出かけたりすると思うんですけど、北側復旧ルートを通して大津方面に向かっていると、トンネルを過ぎると、両サイドは企業誘致のために造成してあるんだろうと思いますけれども、ものすごい勢いで造成がされております。

また、先日、12月8日の夕方のRKKの報道番組の中で肥後銀行の代表の方との対談があったんですけども、TSMCの進出関連のことで肥後銀行さんだけに融資の問合せがあったのが115社あったということです。ほかの銀行さんにも問合せとかすると、まだかなりの数の企業がTSMC関連で誘致とか進出を考えているのではないかと思います。また、そんな中、企業進出を考えている会社で一番の懸念材料というのが用地不足だということでお聞きしたんですけども。また、今朝の新聞にも載っておりましたけれども、熊本市も20ヘクタールほどまた企業の進出用地を確保したということで、TSMCが進出することによって、多くの企業がここ数年にわたって進出してくると思われま。

阿蘇市においても3部会の中に企業誘致の部分もあるかと思いますけれども、移住・定住、また若者の市外への流出を食い止めるためにも企業誘致というのは絶対必要ではないかと思うわけですが。赤水から今の宮山団地ですか、あれから東の地区のほうにはまだまだNOKの近くとか、あの辺にはまだまだ進出可能な土地があるのではないかと思います。どのようにお考えですか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 製造業とかで申しますと、面積的には3ヘクタールから10ヘクタールぐらい用地を確保されているのが現状としてあります。事業の内容によりまして面積は異なってくると思いますけれども、先ほども申し上げましたとおり、自然公園法、農業振興地域の指定などに関する法の規制の対応、地下水採取とか工業排水、自然環境、市民生活への影響などを考慮しますと、適地となる場所が非常に少ないのが現状でございます。

以上のおりでございます。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） ありがとうございます。

行政主導の下で、また地区の住民の方との相談とか、そういうのも当然必要になってくるだろうと思います。工場排水の問題であったりとか、いろんな懸念材料はあろうかと思えますけれども、TSMCが進出してきたせいかくのチャンスを何とか捉えるためにも前向きに

検討していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の今、お話が出ておりました農振地からの除外は可能なのかということでお聞きします。これも先日、12月10日の熊日に載っていましたが、これは県議会の一般質問の記事の答弁の中にあるわけです。見てみますと、用地不足に関しての話であったんですけども、「工場進出に伴って半導体関連企業の集積が進む中、県は9日、庁内関係課の代表らでつくる『半導体拠点推進調整会議』を12月中に設置する」ということで発表がありました。工業用地を確保することが狙いですが、農用地からの除外や農地転用、開発許可といった煩雑な手続を県が一括して推進していくということが載っていたわけです。例えば、私たちはいつも見てくるんですけども、竹原、西町のJRの線路の南側の土地ですね、あそこのことをよく思うんですが、泉川を境に東側は一の宮町側です。あちらには工場やら民家が多く立ち並んでいるわけですが、西側は農村地帯、農地の状態ということで、その地区は開発可能なかどうか、農振地から外すことはできないのかということで質問したいと思います。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） お答えさせていただきます。

まず、農業振興地域、農振でございますけれども、農振除外、いわゆる農地転用でございますけれども、除外にあたりましては、農地の確保を基本としまして適正かつ厳格な運用を図るとともに、都市計画等の諸計画との調整を図りながら計画的な土地利用の確保に努める必要がございます。同時に、周辺の土地の農業上の利用に支障が生じないことなど、農振法の中で除外の要件を満たす必要がございます。これについては、農用地区域以外に計画が持てないかなど、そういった代替性の部分でありますとか、また混在性の部分について要件がうたわれている状況でございます。

現在、企業誘致等の計画があれば、まずは農用地区域以外の土地でありますとか、産業導入地区、先ほど申しましたとおり、宮山、南油町の区域への誘導を行うことになっております。また、議員がおっしゃいましたとおり、西町、JRの南側、上の原地区でございますけれども、こちらについては、農用地、優良農地がまとまった部分で存在するということから、農振除外については現在まで行われていない状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 農振地から外すのはちょっと難しいかもしれないということですが、9月の一般質問でも出ておりましたけれども、水田活用直接支払交付金の問題が一つあると思うんです。まだ決定はしていないんですけど、5年以上水をかけていないと交付金対象外と。そういったことも決定すれば、あの地域というのはやっぱりポンプアップしないと水がないということで、また莫大な経費を要するわけです。そういったことも複合的に考えたときに、企画財政課と企業誘致のそういったことも視野に入れて検討していただきたいと思ひますけれども、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 優良農地という観点から農業振興を図るべき農地といったとこ

ろに意義がございまして、なかなか除外といったものについては要件が伴ってくる状況でございます。しかしながら、議員がおっしゃいますように、定住化でありますとか、集落機能の維持、また地域社会の活性化を図るために農業以外の産業に就業を希望する方の機会を確保するためにも必要なこととございまして、そういった形で各法令はもとより、農業の担い手の育成、また地域社会との調和、公害防止や自然環境保全等に留意しながらの対応が必要になってくるということと考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 立石昭夫君。

○5番（立石昭夫君） 最初にも私は申しましたけれど、企業誘致はやはり阿蘇市にとって大きな前向きな一歩だろうと思います。そういったことも念頭に入れて、何とか企業誘致を進めていただきたい。また阿蘇市の人口の過疎化の歯止めになるよう、移住・定住を進める上でも企業誘致は必要だと思いますので、行政主導の下、一丸となって進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（湯浅正司君） 5番議員、立石昭夫君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、11番議員、市原正君の一般質問を許します。

市原正君。

○11番（市原正君） 11番、市原でございます。通告に従いまして一般質問を行いますので、的確な答弁を求めておきます。

まず、今回は2つの件について質問通告しておりますが、移住・定住の促進についての項目であります。実は、私ども経済建設常任委員会は、先月、移住・定住の先進地とされております京都の南丹市を行政視察してまいりました。ここも10年間で人口が約5,000人の減少をみている中で移住・定住を促進するということで非常に取り組んでいるところであります。そういったことを視察した内容等も含めながら質問していきたいと思いますが、現在の取組の状況、どれぐらいまで取り組んでいるのか、そういったことについて質問したいと思います。所管のほう、どうぞ答弁を求めます。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の質問にお答えいたします。

まちづくり課では、空き家バンクの運営と移住相談の受付を行っております。空き家の登録物件数でございますが、現在230件に上がっております。それから、内覧などを行うための利用者登録につきましては442名の御登録がっております。それが空き家バンクの現状

でございます。移住相談につきましては、市内で生活環境に関する現地の案内、それから空き家の紹介を積極的に行っております。対応後、移住につながったケースも多数あります。

昨年度から移住体験ツアーというものをやっております、今年は2つの地域に拠点を置く2地域居住という実証をやっております。そこで、関東からのモニターの方がいらっしやっただけですけれども、早速参加者の中から空き家の内覧への問合せなどがありますので、効果を実感しているところでございます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原 正君） 阿蘇市においても移住・定住について、まず空き家バンク等を利用して対策を行っているということで報告を受けましたが、実際に南丹市でもこういったことをやりながら、特に目を引いて、そのとき気づいたのは、空き家の改修とか、そういったことについて市の補助を出すことも計画の中に入っているわけです。2番目の質問に入りますけれども、実際に移住がもっと増えるための施策、そういったことをまちづくり課としてどういった方向を考えているのか、その点について答弁を求めたいと思います。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 空き家バンクに関する予算的なものにつきましては、現在60万円ほど動かしております。これは、ホームページの管理と、それから空き家の調査手数料というものがございます。そのほかには移住体験ツアーということで、こちらは200万円、広告費の80万円、それから今回の議会で承認いただきました移住・定住促進パンフレットにつきまして300万円という形でやっております。

先ほど御紹介のありました市が負担するという改修の件でございますが、今検討をしているところでございまして、それに今、県の補助などの制度もございますので、そういったものをうまく使えば、前向きに検討していきたいと考えています。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原 正君） やはり移住・定住を促進するためには、空き家を改修する、そういった補助、今、課長から県の補助等もあるということでありまして、そういったことを予算化して、今後進めてほしいと求めておきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） その件については、検討してまいりたいと思います。

一方で、先ほど企業誘致の話もありましたけれども、大規模な製造業に捕らわれず、例えばIT系のサテライトオフィス等を誘致するというので、これは転職なき移住というところも可能になりますので、そういった点で地方への新たな人の流れをつくっていくところもセットで検討していきたいと考えています。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原 正君） 所管はまちづくり課になりますけれども、先ほどから話が出ていますように、この移住・定住という問題は阿蘇市にとって大きな問題であろうと思っております。これがどんどん入ってきていただけるように、今後さらなる計画を進めていただきたい

と思っております。南丹市では移住で補助をもらうためには区に入ることを1つの条件として付けたりとかいろいろなことも行っていますので、おいおいそういったことも検討して対策を講じてほしいと求めています。課長、ありがとうございました。

それでは、2番目の阿蘇中岳新見学エリア（Eゾーン）の開設についてでありますけれども、これは、観光課長がずっと前からEゾーン、Eゾーンと言って、やっと実現をみたような状況であろうと思っておりますけれども、やはり私どもが一番心配するのは活火山でありますので、いつ噴火をするのか分からない。あるいは火山ガスが出るのか分からない。そういった防災対策をどのようにやるのかということ非常に考えてきたわけでありまして、多分そういった非常に高いハードルをクリアして今回の開設になったと思うんですけれども、まず安全対策という部分、防災の観点から今回のEゾーンの開設について、どのような条件を出したのか、所管の答弁を求めたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

Eゾーンにつきましては、昭和54年の噴火を教訓に常時立入禁止区域とされたところでございます。見学エリアの開設につきましては、これまで阿蘇火山防災協議会におきまして、安全を最優先に議論を重ねまして、様々な課題が専門家の方からも出ております。その条件をクリアすることによって見学の開放が了承されたところでございます。来春の竣工後、阿蘇火山防災協議会におきまして転落防止柵、ガス検知器、監視体制、それから専用バスの対策など、安全対策を現地で確認した上で火山ガスに対する避難誘導を実施しまして、オープンの運びとなることとしております。

具体的なバスの安全対策でありますとか、そういったことにつきましては、所管の観光課からお答えさせていただきます。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原正君） 今、防災情報課長の説明を受けましたけれども、やはりそういった条件を出して、観光課はそれに対してきちんと対応したということで認識していいんでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今申しました課題、それから条件、それをどうクリアしたか。それをオープン前に火山防災協議会の臨時会を開きまして、また専門家の方にお集まりいただいて、その課題がちゃんとクリアできたかというのを現地で確認した上での開放が了承されるということでございます。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原正君） 課長、ありがとうございました。

では、長年この問題に取り組んでこられた観光課長、今、防災の観点から説明がありましたけれども、その一つ一つをクリアするために、バスはどんなものを使うのかとか、そういったことの説明を求めたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） Eゾーンの専用のバスについて御説明をさせていただきます。こちらは火山ガス防止車両といいまして、バス会社が今、気圧を上げるような施工を3台に行っています。ただ、それに対しては、ちゃんと観光課のほうでしっかり検査をしまして、実証もさせて、運行をいたします。実際その車両は、中にガス検知器も備えており、ヘルメット、酸素、ガスマスク等、全部装備をしております。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原 正君） 防災、そして観光課、いろんな御苦労があって、今回Eゾーンの開設に至ったと思っています。それで、課長に最後に伺いたいのは、Eゾーンは2月には完成する。そして、その後、オープンということになるかと思いますが、どれぐらいの集客数を見込んでいますか。何か計画があればお願いしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） Eゾーン来客数の見込みですけれども、火口がのぞき込めるBゾーンだけが閉鎖したときに運行します。そしてまた、Eゾーンがもちろん5ppm以下であるという状況のときに運行します。使用できる機会は、そうなってきますと20~25%になるわけでございます。その中で、こういった回数になるかといいますと、バスは30人乗りになります。これが、見学時間は15分、走行時間は5分なので、30分を要します。こちらをバス2台の運用で考えますと、年間3万5,000人を推計しております。いつ開くか分かりませんが、できるだけバスも待機をしておかなくてはなりません。このため、3台までの運用で考えておりますが、3万5,000人というところで推計しております。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原 正君） 今、3万5,000人という具体的な数字が出されましたけれども、やはり阿蘇山は観光の大きな目玉であります。今回、Eゾーンをオープンさせるということで、これが一つ行列ができるぐらいのそういう目玉になってほしいということを願っているわけでありまして。また、さらに今後進めるにあたっていろんな御苦労があらうかと思っておりますけれども、そういったことを一つ一つクリアして、安全対策にしっかり取り組んでいただいて、Eゾーンを阿蘇の大きな目玉にしてほしいと望んでおきます。課長、何かありましたら。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今の市原議員の御意見のとおりだと思っております。一生懸命魅力が伝えられるように、安全を確保して進んでまいりますので、どうかまたいろいろよろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11番（市原 正君） 今回は2つ非常にいい答弁をいただいておりますので、これで一般質問を終わりますけれども、私は、いつも答弁が終わるときに、今回もですがいろんな提案をしております。それを執行部の皆さんは前向きに検討していただくように求めておきたいと思っております。

それから、最後になりますが、来年1月、市民の皆さん方の御信任をいただければ、さらに市民の皆さん方のためにという初心を忘れることなく、また皆さんと一緒に頑張っていく

たいと思っておりますので、そういう気持ちを皆さんにお伝えして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 11 番議員、市原正君の一般質問が終わりました。

続きまして、12 番議員、森元秀一君の一般質問を許します。

森元秀一君。

○12 番（森元秀一君） お疲れさまです。12 番議員、公明党、森元秀一です。通告に従い、一般質問をいたします。今議会にて議員を勇退することになりました。2011 年より一般質問は今回で 45 回目となります。最終バッターとなりましたが、執行部におかれましては的確な答弁をお願いいたします。

今期最後に 3 つの質問を準備しました。いじめ・不登校問題、通園バス置き去り防止対策、ヤングケアラーの支援のための具体的な施策についてです。

最初に、いじめ・不登校問題についてお尋ねいたします。

全国の小中学校で 2021 年度に不登校だった児童生徒は 24 万 4,940 人で、過去最高となったと聞いております。文部科学省の調査で判明したもので増加は 9 年連続、しかも前年度に比べ 25%もの増加は前例がないようです。不登校数は、今年発表の数値よりも来年発表される数値のほうがさらに増えるだろうとの見解のようです。

そこで、お尋ねいたします。阿蘇市において急増する不登校の現状はいかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えいたします。

不登校の現状ということで、本市におきましても不登校の児童生徒が増加している状況でございます。近年の状況では、平成 29 年・平成 30 年に 24 名、令和元年に 27 名、令和 2 年に 37 名、令和 3 年には 46 名ということで、本年 10 月末時点で 31 名と、昨年同時期と同じ状況となっております。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12 番（森元秀一君） 小学校、中学校、学年別ではいかがですか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 年で言いますと、まず手前の令和 3 年におきましては、小学校が 11 名、中学校が 35 名となっております。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12 番（森元秀一君） やはりコロナ禍の影響が大きいと思います。表情が見えないマスクでの生活や、成長に欠かせない人との関わりに制限をかけられた生活の中で、子どもたちは今とても不安定化しております。生活リズムは崩れやすくなっており、友人と遊ぶ時間や部活動、行事が減ったことで、教員や友人との人間関係がづくりにくくなり、ストレスを発散する機会が減り、大きな不安感を抱いています。また、新型コロナウイルス感染防止のため、学校を休むことへの子ども・保護者・教員の心理的なハードルが低下したことも要因の一つだと考えられます。

一方、いじめの低年齢化も不登校の増加に影響しているとの意見も多くあります。文部科

学省の調査では、10年前の学年別のいじめ件数を見ると中学校1年生が最多でありました。ところが、現在、いじめ件数が最も多いのは小学校2年生だと聞いております。小学校1、2年生でも、集団無視や、黒板に「〇〇死ね」と書かれるような事例が出ているという報告もあるようです。

そこで、お尋ねします。いじめの低年齢化について、市の現状を答弁ください。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

いじめの件数としては、令和元年に小学校で15件、令和2年に小学校で3件、令和3年に小学校で4件ということで、このいじめについては現在解消しております。阿蘇市においての低年齢化は、この数字からは読み取れないと思っております。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12番（森元秀一君） その中で、いじめの内容ですね、どういったいじめが多くなっているのか、内容が把握できているようでしたら答弁ください。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） いじめの内容ということで、言葉のいじめとか、それから仲間外れとか、そうしたのがいじめの内容でございます。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12番（森元秀一君） 数年前から文部科学省が冷やかしか悪ふざけといった軽微な事例も報告するよう求めていることから、いじめ件数が増えたという背景も聞いています。小学校低学年のいじめ自体は実際増えています。早期教育が盛んになり、幼少期から習い事などが重なって、生活にゆとりがない子どもが増えたためだと分析しているようです。つまり、生きづらさの低年齢化とも言えるようです。

こうした中、求められる対策は、学校に通わなければならないという神話は根強いが、最も大事なのは子ども本人の意向であると思います。どんな選択でも受け入れられるよう、学校内外に多様な学びの場を整備することが一層求められるという意見も出ているようです。具体的には、フリースクールや不登校特例校の数を増やすほか、学校に行けなくなってしまった子へのオンライン授業の出席推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関などによる相談体制の強化も不可欠であると思います。

子どもが学校に行きたくないと訴えたときは命に関わるSOSだと知ってほしい。体調不良や情緒不安定など普段と違う様子があれば注意が必要であり、子どもが学校に行きたくないと伝えてきた場合、まずその気持ちを受け止めることが大切だと考えられる。何に苦しんでいるのかを聞き取り、子どもの訴えに即した行動をとることが大事。子どもが学校を休めば社会性や学力が身につかないと不安視する人もいますが、しかし、いじめを受けている子の場合、いじめを受けながら学校に行ったところで、身につくのは社会性ではなく、憎しみや自己否定感であると思います。避難が早かった人ほど、心の回復は早いと聞いております。その上で、何らかの理由で避難せざるを得なかった子どもが才能を開花させ、自信を回復できる学びの場と、そのための人材を拡充していくことが大事だと考えます。

現状、阿蘇市はどのような対策を考えていますか、御答弁ください。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 阿蘇市におきましても、引き続き各学校と各関係機関と連携をしながら、早期解決に取り組んでまいりたいと思います。いじめの問題は、すべての児童生徒に関係する問題でありまして、どの学校でも起こり得るものであるという意識を持つことが大切だと考えております。

今後、いじめは絶対に許さないという強い意識を持ち、いじめの未然防止と早期発見、解決に真摯に取り組むたいと考えております。また、いじめを受けた児童生徒が誰かに話したり相談したりすることができるように相談体制の充実も図りながら、心の居場所として安心して学べる学級・学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12番（森元秀一君） 不登校・いじめ問題は、まだまだ課題が多いと思います。先日、新聞にも出ていましたが、熊本市において2019年に起きた中学1年生の自殺問題、3年経ってから処分するということがありました。これからもしっかりと対応をお願いして、この問題は終わりたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12番（森元秀一君） 続きまして、静岡県の認定こども園で9月、バスに取り残された3歳の女児が死亡した事件を受け、政府は10月12日、バスの安全装置義務化などを盛り込んだ緊急対策をまとめたと聞いております。昨年7月に福岡県でも同様の事件が起きており、対策は急務であり、再発防止に向けた自治体などの取組とともに、政府の緊急対策が急務であると思います。

そこで、阿蘇市の現況をお尋ねします。3つ質問しますので、お答えをお願いします。市において通園バス運行の状況をお尋ねします。安全管理マニュアルはどのようになっているのか。指導監査をどのようにしていたのか。お答えください。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お疲れさまです。ただ今の質問にお答えさせていただきます。

まず、運行状況ですけれども、市内で通園バスを運行しているのは、全14園中の民間保育園で7園の8台となっております。

続きまして、安全管理マニュアルですけれども、通園バス運行園すべてがマニュアルを整備済みという状況です。それぞれ運転手及び保育士等による複数体制でのチェック等が記載され、それを遵守されて運行されています。

指導監査という部分ですけれども、管内保育園の指導監査は本来、県の管轄ですけれども、県の指導監査に市も同行しています。毎回ではありませんが、今年ほどこという形で同行して、一緒に指導監査を受けさせていただいております。その際に園の運営状況あたりも市のほうでも把握するという形をとっております。

阿蘇市では、以前も通園バス運行園の調査を行ってまいりました。これは指導監査ではありませんが、今までも指導を行っており、やはり9月の静岡県での事故を受けた際も緊急調査

等を実施し、各園の状況把握、危機管理意識向上等をこちらからも促したところです。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12 番（森元秀一君） 先日、政府は緊急対策を出したと聞いております。その内容は、来年4月から安全装置整備や所在確認を義務化。年内に安全装置の使用に関するガイドラインを策定、現場で活用しやすい安全管理マニュアル策定。登園管理システムなどの導入も財政支援し、安全装置は事業者負担ゼロへ定額助成で今調整中だと聞いております。11月4日、安全装置は、バスのエンジン停止後、一定時間で警告音が鳴り、車内後部のボタンを押して音を止める過程で目視確認を促す。取り残された子どもをセンサーで感知するなどの方式が想定されているようです。支援の対象は、幼稚園や保育所、認定こども園のほか、認定外保育施設や特別支援学校、障害児通所施設など推定約2万4,000施設で、バス約4万4,000台を見込んでいますと聞いております。政府は、経費を2022年度第2次補正予算で計上すると聞いております。

最後に、政府の対策を受けて、阿蘇市における取組をどのようにしていくのか、答弁ください。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 今、市議がおっしゃられたとおり、政府もいろいろな動きを見せておまして、それを受けて、今、県のホームページに12月9日から掲載をされたんですけども、国は令和5年度内に運用的には4月1日からまず点呼等による幼児等の所在確認が1番目、2番目が送迎用バスへの安全装置の設置を義務づけるという形で4月1日から義務づけで令和5年度内に終わらせなさいという形での通知が出ております。これに伴う事業として、国100%の負担で送迎用バス1台当たり18万円を上限とする安全装置装備支援事業が創設されることとなっております。装備義務づけ対象施設は、今おっしゃられたような形で、障害児通所施設等は県が管轄して、保育園等は市が管轄するという形で事業を進めていく形になります。まだ要綱等の詳細は出ておりませんが、分かり次第、関係施設へ情報提供及び財源措置等を行う予定です。

なお、可能な限り早期着手が望まれることから、交付決定を待たずに事業者が先にやられたとしても、従来は交付決定前であれば対象にならない場合等もあるんですけども、今回の件に関しては、先に実施された分も対象になるという形で事業対象となる見込みでございます。施設等のそういう点を踏まえると、早めに要綱等が示されて、早めに情報提供をできれば、令和5年度内などという形ではなく、令和5年度当初から事業所次第では運用が開始できるかと考えておりますので、こちら情報も早めに市内保育園等に提供していきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12 番（森元秀一君） 通園バスの安全な運行をお願いして、この質問を終わります。よろしく願いしておきます。

次に、第2段になりますが、ヤングケアラー支援についてお尋ねいたします。

以前、執行部にお尋ねしました令和3年第4回定例会にて、「市においても独自の調査を

しておりました、学校において把握している児童生徒の調査を行っております。結果においては、兄弟姉妹の世話をしております児童生徒が1名確認をされている状況でございます。対策といたしましては、阿蘇市においてもゼロではないということで、今後も継続して教職員等の理解の促進、意識啓発を行うことで、学校においても積極的な現状把握につなげてまいりたいと考えております。また、県の教育委員会配置のスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を行ってまいりまして、市の関係課、それから県等の関係機関にもつなぎまして、今後の支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。」との答弁でした。

初めての国のヤングケアラーの実態調査とは、2020年12月から2021年1月にかけて、公立中学校の1,000校と全日制の高校350校を抽出して、2年生にインターネットでアンケートを実施し、およそ1万3,000人から回答を得ました。その結果、世話をしている家族がいるという生徒の割合は、中学生が5.7%、およそ17人に1人、全日制の高校が4.1%、およそ24人に1人でした。

具体的にどのような世話をしているのか。世話の内容は、食事の準備や洗濯などの家事、兄弟の保育園への送迎、祖父母の介護や見守りなど多岐にわたります。世話にかけている時間は、平日1日の平均、中学生が4時間、高校生が3.8時間でした。ただ、中には7時間以上と答えた生徒もいると聞いております。

国がまとめた支援策とは、4つの支援策が検討されました。ここで、阿蘇市の対応を御答弁ください。

1つ目は、早期把握です。実は、ヤングケアラーは本人にその自覚がなかったり、家族の問題を知られたくないと思ったりしていることが少なくありません。このため、国はまずヤングケアラーをいち早く見つけ、支援につなげることが大事だと考えております。早期把握のための支援策では、教育関係者、医療・介護・福祉の関係者、児童委員や子ども食堂などを対象に研修を実施し、ヤングケアラーへの理解を深めてもらうとしています。阿蘇市の早期発見の対策について、どのような対策をするか、お答えください。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えいたします。

対策ということで、小中学校におきましては、多機関・多職種の連携によりますヤングケアラー支援マニュアルというのがございます。そのマニュアルを参考に早期把握に努めている状況でございます。ヤングケアラーではないかというのを気づくきっかけの例としまして、本人の健康上に問題がなさそうだけれど、欠席が多いとか、不登校である、遅刻が多い、提出物が遅れがちになる、しっかりし過ぎている、服装が乱れている、保護者が授業参観に来ない、幼い兄弟の送迎をしている等、これらを早めに気づくきっかけにしたいと思っております。教職員が日々の学校生活の中でこのような状況を丁寧に把握して、早期対応に努めている状況でございます。県の教育委員会でもヤングケアラーに関する実態調査を12月から県内すべての小学校を対象とし、さらに実施することとしております。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12 番（森元秀一君） これは把握するのがなかなか難しいんです。基準という形がないものだから。前回の答弁で対象者は1人だということでしたが、これは1人という形では把握ができていないとしか言えないわけです。その辺、調査の中でどれくらい増えましたか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 可能性がある児童生徒は複数おりますが、11月現在5名把握しております。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12 番（森元秀一君） 5名という形では本当に氷山の一角、その辺は早期把握ができていないということにもつながると思うんです。

だから、政府の2つ目の支援策は相談支援ということを知っています。実態調査では、ヤングケアラーの6割以上が誰にも相談した経験がないんです。このため、家族の世話や介護を経験した人などが、対面だけでなく、SNSやオンラインで相談を受ける取組を進めることにしていると聞いております。また、子どもたちの相談に乗るスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置を支援して、相談機能を強化し、福祉サービスのほか、民間の学習支援にもつなげていきたいと言っているようですが、阿蘇市の対応はいかがですか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

阿蘇市におきましては、阿蘇市の福祉課、それから県の教育事務所をはじめ、各関係機関と連携して対応することにしております。また、本年7月に県のほうで子ども家庭ヤングケアラー相談支援センターを設置されております。当該センターを活用して、ケースに応じた相談支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 森元秀一君。

○12 番（森元秀一君） では、教育課長、いいです。

あと、3つ目の支援策は、家事育児支援。世話をしている家族で最も多かったのは、中学生、高校生いずれも兄弟でした。中学生の61.8%、高校生の44.3%。兄弟の世話を始めた時期は小学生の頃からが多く、時間的余裕がないという回答も多く見られました。また、ひとり親家庭の場合は、見守りのほか、家事や保育所への送迎など、担っている役割が大きいことも分かりました。そのため、家庭での家事や育児を支援する新たなサービス体制を創設することにしてしていると聞いております。

次に、4つ目の支援策は、介護サービスの提供ということです。同居する家族に病気や障がいがあるなどして治療や介護が必要な場合、既に医療や介護の事務所のスタッフが家庭と関わりを持っていることはあります。しかし、どのようなサービスを利用してもらうか検討する際に、子どもによる介護を前提としているケースがあるという指摘がありました。つまり、在宅で介護をする人がいるとされ、介護サービスを利用する必要がないと判断されているおそれがあるのです。このため、子どもが主に介護を担っている家庭には子どもによる介護を前提とせず、在宅向けの介護サービスの提供を十分に検討するよう、自治体などに周知することとしています。

支援を進めるにあたって大事なことは、国はヤングケアラーの認知度を高める取組を進めることにしていますが、その際の注意点として、ヤングケアラーであることが悪いことだと受け止められないようにすることを上げています。課題があるのは、子どもたちが家庭の世話や介護をしていることではなく、それが過度な負担となって勉強に支障を来し、子どもらしい生活が送れなかったりすることです。今回まとまった報告書をもとに厚生労働省や文部科学省が予算編成を進めていますが、多くの取組が法律で義務づけられているわけではないので、それを実際に取り組むかどうか決めるのはそれぞれの自治体の動きが大切になります。どこに住んでいても子どもたちに必要な支援が届くよう、自治体やサポートをする国には子どもたちの声を受け止めて、実践につなげることが求められています。

阿蘇市では、子どもに支援が届くよう、今後どのようなサポートを考えていかれるのか、家事育児支援、介護サービスの提供について御答弁ください。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） ただ今の質問に御回答させていただきます。

ヤングケアラーについては、やはり対象者本人、学校、地域の方々、民生委員などの地域組織、地域ネットワーク、こういった方々からの情報に基づき、阿蘇市としましては、教育課、ほけん課、健康増進課、福祉課などが連携して対応するというので今考えております。どうしても、これについては一元化が難しい。ヤングケアラーは、やはりアンテナを広げておかなければ入ってこない情報ですので、こういった形で阿蘇市の組織として連携していきたいと考えております。

家事支援、介護サービス利用についても、既に子育て世帯の育児負担軽減などを目的として導入済みの事業がございまして、養育支援訪問事業による家事支援や、地域資源を活用した有償ボランティア、こちらの方々による生活支援事業など、既に行っている既存のメニューの活用なども考えながら、そのケース、ケースに応じてどういった事業が適切なのかを判断し、各課で共通意識を持って取り組んでいきたいと考えております。

今、市議の中にあつた介護認定の条件の中で、手伝う子どもがいたら、その評価が悪くなるとかということについては事前に調べておりまして、それは阿蘇市ではありませんということで、手伝う子がいても、いないものとして認定等はやっていくということを聞いております。

また、これらの対応を進める上で気をつけたいこととして、今、市議がおっしゃったとおり、お手伝いをしていることが悪いことではないと。ただし、それらが過度な負担となっている場合や、学業、生活に支障が出ている場合は、やはり児童本人の意思も尊重しながら、健やかな成長、そして児童本人の生活が確保できるように、阿蘇市としても、先ほど申し上げたとおり、各課、各機関、各団体、こちらで連携して対応していきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） お諮りいたします。やがて12時になりますが、12番議員、森元秀一君の一般質問の時間がまだ残っておりますので、このまま続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、このまま続行いたします。

森元秀一君。

○12 番（森元秀一君） ヤングケアラーの問題、取組は、まだ始まったばかりです。いろいろ課題もあります。これからも行政主導でしっかり見守っていただき、子どもたちが安心して学べるような環境づくりをお願いしまして、私の一般質問を終わりとします。ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 12 番議員、森元秀一君の一般質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了します。

午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「続行をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） では、続行していいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

日程第 2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

○議長（湯浅正司君） 日程第 2「委員会の閉会中の継続審査（調査）について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長から会議規則第 111 条の規定に基づき、閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに決定をいたしました。

追加日程第 1 提案理由の説明

追加日程第 2 発委第 2 号 阿蘇市議会委員会条例の一部改正について

○議長（湯浅正司君） 追加日程第 1、発委第 2 号、阿蘇市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は省略いたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、谷崎利浩君。

○議会運営委員長（谷崎利浩君） 提案理由の説明をいたします。

阿蘇市議会委員会条例の一部改正について、説明いたします。

提案理由。本件は、令和 3 年 12 月 14 日に議決した「阿蘇市議会議員定数条例」の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

概要については、議案書を見てください。

令和 3 年 12 月 14 日に議決しました議員定数を「20 人」から「18 人」とした「阿蘇市議

会議員定数条例」の改正に伴い、本条例を一部改正するものであります。

裏面を見てください。新旧対照表をお願いします。文教厚生常任委員会及び経済建設常任委員会を「7人」から「6人」へと変更するものです。

なお、この条例は、公布の日から施行し、阿蘇市議会議員の任期が始まる日（令和5年2月11日）から適用するものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（湯浅正司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発委第2号について採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によりまして、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、令和4年第4回阿蘇市議会定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、11月25日から本日までの19日間の会期で開催され、議員各位におかれましては終始熱心に御審議を賜り、全議案滞りなく終了し、予定どおりの日程をもって無事閉会の運びとなりました。心から感謝を申し上げます。

また、市長をはじめ、執行部の皆様方には、会期中、何かと御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。審議の過程において表明された意見などについては、十分尊重していただき、今後の施策の上に反映されますことを強く要望する次第であります。

顧みますと、この4年間、本議場において熱い議論を重ねたこともありました。見解の相違があったこともありましたが、阿蘇市の反映を願うとした思いは共に同じであります。これからもどうかお体御自愛をいただき、引き続き市政発展にお力添えをいただければと心より願う次第であります。

任期の終わろうとするこのときに当たり、改めまして、市長をはじめ、執行部の皆様、議員各位の日々の御労苦に深甚なる敬意と感謝を表し、挨拶といたします。

これをもって、令和4年第4回阿蘇市議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後0時06分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

令和 4 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員